資料　９

走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方について

（資料７）「走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会における意見等の概要（第１回～６回）」に対する事務局からの説明や教育環境整備計画における考え方については、以下のとおりです。

方策案１　走水小学校区を馬堀小学校区に編入する。

１　方策の検討について

今後も児童・学級数の減少が見込まれる中で、現在、走水小学校においては、２つの学年を１つの学級とする複式学級となっており、速やかに対応策を検討しなければならない状況となっています。

懸案事項や対応策等についてご意見を伺いながら教育環境整備の検討をしていきたいと考えています。

なお、地域の活性化については、さまざまな施策や事業の積み重ねが必要であると考えていますので、学校の有無に関わらず、市役所全体として、全市的に取り組むべきものであると考えています。

２　通学や通学路について

教育環境整備計画は児童生徒の学校生活における安心安全を確保するための計画でもあり、教育環境整備の方策を講じる上で、安心安全に対する懸案があるのであれば、対応策を検討する必要があると考えています。

通学については、距離だけではなく、人通りや防犯、越波などの課題があることは認識していますので、ご意見を伺いながら対応策を検討してきたいと考えています。

３　学校規模について

教育環境整備計画においては、小中学校の適正規模を 12～24 学級としており、一定の学校規模が必要であると考えています。

複数の学級があることにより、人間関係の多様化、指導面においては多様な意見等に触れることや集団的な学習が可能になるなど、学校運営面においてはバランスの取れた教職員配置することができ、教職員１人当たりの校務の負担軽減となることなどが考えられます。

子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付け、さまざまな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするために、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があると考えています。

４　跡地利用について

跡地利用に関しては、教育委員会だけではなく全庁的に検討しなければならない案件になります。今後、地域の皆様からご意見を伺いながら検討をしていくことになります。

５　地域や環境について

走水の環境の良さは理解しており、より多くの子どもたちの教育のために活用できれば良いと考えています。

方策案２　走水小学校区を現状のまま存続し、定住促進策を講じる。

１　方策の検討について

地域の活性化については、さまざまな施策や事業の積み重ねが必要であると考えていますので、学校の有無に関わらず、市役所全体として、全市的に取り組むべきものであると考えています。

２　地域や環境について

走水の環境の良さは理解しています。より多くの子どもたちの教育のために活用できれば良いと考えています。

３　学校規模について

教育環境整備計画においては、小中学校の適正規模を 12～24 学級としており、一定の学校規模が必要であると考えています。

複数の学級があることにより、人間関係の多様化、指導面においては多様な意見等に触れることや集団的な学習が可能になるなど、学校運営面においてはバランスの取れた教職員配置することができ、教職員１人当たりの校務の負担軽減となることなどが考えられます。

子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付け、さまざまな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするために、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があると考えています。

方策案３　小規模特別認定校として走水小学校を存続する。

小規模特別認定校については、通学区域の広範囲化や小中一貫教育との整合の懸案があるもののあくまでも方策の１つとして基本方針に掲載した経緯があります。

こうした方策も考えられますが、本市において学校の小規模化を課題として考えている中で、11 学級以下の学校については、適正規模及び適正配置、教育環境整備について検討を行う対象としています。